

2016

京都サッカースポーツ少年団連盟

京都少年サッカーリーグ

開催共通実施要項

U-12前期・後期リーグ

U-11前期・後期リーグ

U-10リーグ

2016 京都少年サッカーリーグ
開催共通実施要項

◆趣 旨◆ この大会は少年少女たちがサッカーへの興味・関心を持ち、さらに技術の向上を図りながら身体を鍛え、フェアプレーの精神を培い、正しく力強く生きる人間づくりを目指すものである。

(1) 参加資格

- <チーム> ① 2016年度（公財）日本サッカー協会・スポーツ少年団登録・京都サッカースポーツ少年団連盟に加盟登録を完了した京都府内の小学生を主体としたチームであること。
② 責任引率者が引率したチームであること。
③ 1名以上の帯同審判員（有資格者）がいること。
④ 1チームのエントリー人数は8名～30名まで。
なお、移籍や追加選手は、新規10名まで認める。但し、その都度、リーグ責任者（連盟事務局）に申請をすること。
また、(7) エントリー規定 (3ページ) に準ずること。
⑤ 同一チームから複数チームの参加を認める。但し、(8) 複数チーム規定 (4ページ) に準ずること。

- <選手> ① 2016年度（公財）日本サッカー協会に選手登録が完了していること。
② 対象学年はリーグ毎に設定する。
③ 移籍については少年団連盟ハンドブックに基づく。
④ 選手はスポーツ安全保険に加入していなければならない。
⑤ 選手は（公財）日本サッカー協会発行の選手証（写真貼付）を携帯していること。
試合当日は、その日の第1試合前に選手チェックを行う。各選手1日1回で良い。
尚、登録手続き等にて選手証が試合当日に間に合わない場合については、Web登録画面コピーにて代替できる。

(2) 大会参加費 京都府リーグ 15,000円 ブロックリーグ12,000円

- (3) 大会形式 ① グループを構成し、総当たりのリーグ戦を行い順位を決定する。
② U12前期・後期、U11前期・後期、U10でリーグ戦を行う。
③ リーグ戦の結果により、入れ替えを行なう。
*昇格に関して、グループ間で順位決定をする時は、順位決定戦などは行なわず
(4) 順位の決定 (2ページ) に従い(対戦成績は適用せず)、決定する。
*やむを得ずチーム事情などにより、参加ができないチームが昇格順位に入った場合、同グループ内の次順位のチームを繰り上げる。

(4) 順位の決定 ① 勝ち点の多いチーム順に順位を決定する。

勝ち点は、勝ち(3)・引き分け(1)・負け(0)とする。

② 勝ち点と同じ場合は、次の順に順位を決定していく。

1. 得失点差 2. 総得点 3. 対戦成績 4. 抽選

③ 抽選は、本部役員立会いのもと抽選とする。

④ 試合不成立・棄権したチームは不戦敗とし0対5で処理する。

(5) 競技規則 日本サッカー協会当年度競技規則によるが、細則についてはリーグ実施委員会決定の内容によるものとする。

① 使用ボール 4号球

② 8人制(GKを含む)

③ 試合時間 京都府リーグ 40分(20分-5-20分)

ブロックリーグ 30分(15分-5-15分) (40分でも可とする。)

④ 交代選手は登録選手内とし、交代は自由な交代を適用する。

選手の交代については、交代ゾーン内でインプレー中、アウトオブプレー中に関わらずに行なう事ができる。

GKの交代に関してはアウトオブプレーの際に主審の許可を得て行なう。

(一度退いた競技者も再び出場出来、何回でも交代可能とする。但し、交代の手続きは競技規則第3条に則る。)

⑤ 試合開始時にメンバーが8名に満たない場合は試合不可(不戦敗)とする。

試合中に6名未満となった場合は不成立とする。

⑥ 退場処分を受けた選手は、リーグ戦期間中の次の1試合は出場できない。以降の出場については、京都府サッカー協会規律委員会で決定する。

(各ブロックにて、リーグ戦規律委員会を構成する。)

※ 退場処分を受けた選手が、リーグ期間中に出場する試合がない場合は、次の公式戦において処分を受けるものとする。 ※その他の場合については京都府サッカー協会規律委員会にて決定する。

なお、退場者があった場合は、交代選手から補充することが出来る。

⑦ 警告の累積を行う。リーグ戦で2回警告を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。但し、リーグ戦期間中の警告は、次のリーグ戦に持ち越さない。

⑧ キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。

⑨ ピッチサイズは 68m×50m~60m×40m 少年用ゴール

(会場によりサイズがとれない場合は、上記に近いものとする。)

⑩ 競技者の用具について、下記内容に注意すること。

1. 「ユニフォーム規程」では選手番号はシャツ背中、シャツ前面に必須となっているが、

「シャツ背中の選手番号は必須とする」が、「シャツ前面の選手番号に関しては、付するのが望ましい」とする。

2. シャツ・パンツ・ストッキングにおいて主たる色が同じであればラインやメーカーのマークが違っている物でも試合の出場は可能とするが、同じ物で揃えられるのが望ましい。

3. アンダーシャツを着用する場合、その色は、袖の主たる色と同色のものとする。

4. アンダーショーツを着用する場合、その色はショーツの主たる色と同色のものとする。

5. タイツを着用する場合、その色はショーツの主たる色と同色または黒で、着用する選手全員の色が揃っていれば可とする。

6. テープ、アンクルガードなどを、ストッキングの外部に着用する場合、着用する部分のストッキングの色と同色でなければいけない。

(6) 細則

- ① 審判は、チーム割り当てで行う。(割り当てチームは主審1人制にて実施のこと。) 審判は必ず写真添付の審判証を携帯、本部に提示のこと。
審判割当については、原則としてその日の第1試合は第2試合の各チームとし、第2試合以降は対戦後のチームによってスムーズに試合を進めること。
(本部派遣審判等の割り当ての予め決める場合もある。)
- ② 背番号が重複してはならない。
- ③ ユニフォームは正副を用意し、審判より指摘のあった場合は、審判・本部役員・両チーム立会いのもとに判別しやすい組み合わせにて、その試合着用のユニフォームを決定する。なお、話し合いで決しない場合はコイントスにて優先権を決定する。(組合せのためにキーパーユニフォームが両チームで同じ色彩となってもよい。)
※ 試合開始の整列時には、フィールドプレーヤーとゴールキーパーのシャツ、ショーツ、ストッキングは、異なる色とする。試合開始後、フィールドプレーヤー(ベンチスタートプレーヤー含む)がゴールキーパーを行う場合、またゴールキーパーがフィールドプレーヤーを行う場合、シャツのみ着替え、ショーツ、ストッキングはそのままの色の物を着用して出場することができる。
ただし、どちらの場合でも、その競技者の番号が表示されたシャツを着用しなければならない。
- ④ 会場準備は、各会場第1試合の両チームにて第1試合開始までに完了すること。
後始末は当日の最終試合の全チームで行うこと。
- ⑤ 大会本部を割り当てて、記録、会場運営、掃除等の補助を行う。
- ⑥ 会場の駐車は、決められた場所を厳守するとともに、会場内のゴミ、タバコの吸い殻は各チーム責任を持って処分すること。
- ⑦ 事故・ケガについては主催者は一切の責任を負わない。
(各チームの責任において適切な処置を行う。)

(7) エントリー規定

▽以下の項目に従ってエントリーすること

- ① エントリー表・Webの最新選手登録状況・学年外出場許可申請書を指定した期日までにリーグ戦事務局へ提出すること。
- ② メンバー表(20名以内)は、試合開始30分前までに本部に1部提出する。
メンバー表は試合毎の提出を義務づける。
- ③ メンバー表(20名以内)は、エントリー選手内(30名まで)の変更であれば、試合毎に代えて良い。
- ④ 移籍・新規登録選手のエントリーについても、①と同様とする。
なお、連盟ハンドブック記載の移籍規定に準ずること。
- ⑤ 1チーム8名以下の場合、他チームとの合同チームにて出場することが出来る。但し、リーグ戦事務局へ連絡し、承認を得ること。
- ⑥ 合同チームの成績は、一般チームと同等の扱いとする。
(大会後、別々に活動する場合、両チームとも最下部のリーグから始める)

▽以下の項目に当てはまらないチーム・選手はエントリー出来ない。

- ① 試合前日までに、WEBでのJFA選手登録ならびに入金、またリーグ責任者への連絡を終えていない。
- ② エントリー選手の中に対象学年が含まれていない。
- ③ エントリー選手が8名以上いない。

(8) 複数チーム規定

- ① 対象学年が16名以上いる場合は、第2のチームを出場させることが出来る。
但し、その場合のチーム名は本来の所属チーム名+アルファベット文字とする。
(京都府リーグと地域リーグに参加の場合でも、それぞれのチーム名に本来の所属チーム名+アルファベット文字を付ける事とする。)
- ② 第2のチームには、対象学年を5名以上含まなければならない。
- ③ 第1のチームと第2のチーム、それぞれ30名以内のエントリーが出来る。
但し、大会期間中の第1のチームと第2のチームの選手入れ替えは認めない。
- ④ 対象学年24名以上で3チーム、32名以上で4チーム、40名以上で5チーム
エントリー出来る。(それ以上はお問い合わせ下さい)
- ⑤ 複数チームが出場している場合、1チームは上位リーグの直下のリーグまでの参加とし、
2チームが同じリーグに入るのは、最下部リーグのみ可とする。

- (9) 日程の変更
- ① 学校行事で試合日程前に試合中止が余儀なくされた時は、直ちに該当チームに連絡し別途日程にて中止された試合を行うことが出来る。但し、事前にリーグ責任者(連盟事務局)に連絡し承認を得ること。
 - ② 災害、流行性疾患等などの不可抗力で試合日程前に試合中止が余儀なくされた時は、直ちに該当チームに連絡し別途日程にて中止された試合を行うことが出来る。
 - ③ 落雨時など自然災害の発生時においては、主審・大会本部の判断により試合を中止することができる。中止された試合については残り試合時間を再試合として実施することを原則とするが、事情によりやむを得ず「打ち切り試合」とすることがある。
再試合は、できるだけ同条件となるようにセッティングし残り時間の試合を行う。
 - ④ やむを得ぬ事情にて日程の変更が必要な場合は、リーグ責任者及びリーグ運営委員会にて協議の上、決定する。